

チェックリスト（郵送前に必ず確認してください）

◆ 申請書兼請求書について

- ☐ 令和 6 年度に同補助金の交付を受けた方は対象外です
- ☐ 記載事項（※日付以外）に漏れはありませんか？
- ☐ 口座の情報に相違ありませんか？

◆ 添付書類はそろっていますか？

- ☐ 領収書またはレシートの写し（注 ①）
- ☐ 保証書の写し（注 ②）
- ☐ 家電リサイクル券（④排出者控え）の写し（注 ③）

★必ず記入例を参考に確認してください

注① 購入日、本体価格（税抜き）、補助対象機器の製品名・型番、購入した店舗等の名称が記載されているもの。（見本あり）
記載がない場合には、内訳が分かる書類を添付してください。

注② 製造事業者が発行した補助対象機器の保証書で購入者情報が記載されたもの。

注③ エアコン・冷蔵庫は『家電リサイクル法』に基づいた仕組み（有料）によってリサイクルする必要がある、既設機器を排出する際に発行される券が『家電リサイクル券』です。

家電リサイクル券には 2 種類あります。

1. 小売業者に家電の引き渡し（設置と撤去）を依頼した場合に小売業者から発行される家電リサイクル券（緑色）。
この場合リサイクル料金は業者に支払うことになります。
2. 排出者が家電を直接指定引取場所に持ち込む場合などに使用する家電リサイクル券（赤色）。
この場合排出者は事前に郵便局でこの家電リサイクル券を購入しリサイクル料金を支払うことになります。

